

群馬地方最低賃金審議会

議事要旨

議事録

(整理番号0757)

第1回専門部会

令和3年7月27日 非公開

開催日時	令和3年7月27日	16時25分～17時00分	
開催場所	前橋地方合同庁舎 1階共用会議室		
開催状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
主要議題	1 群馬県最低賃金専門部会運営規程の一部改正について 2 令和3年度群馬県最低賃金専門部会の運営について 3 最低賃金審議会令第6条第5項及び第7項の適用について 4 群馬県最低賃金改定決定に係る審議について		

議事録・議事要旨	議 事 要 旨
----------	---------

議事要旨

- 1 群馬県最低賃金専門部会運営規程の一部が改正された。(テレビ会議システムの利用、議事録署名の廃止)
- 2 群馬地方最低賃金審議会群馬県最低賃金専門部会は非公開とし、3回開催することになった。
議事録及び資料は原則公開とするが、発言者の個人名は記載しないことになった。
専門部会において意見陳述は行わないことになった。
- 3 最低賃金審議会令第6条第5項を適用し、専門部会の決議が全会一致の場合に限り、専門部会の決議が審議会の決議とすることになった。
- 4 審議日程が決定された。第2回専門部会は、7月29日、第3回専門部会は8月6日に開催されることになった。
最低賃金の改正決定の審議における3つの決定要素及び各種資料について事務局から説明を行った。